

# 平川市自主防災組織活動支援補助金について

自主防災組織の防災意識の向上を目的として、地区防災訓練や防災活動に必要な資機材等の購入を支援するための補助金を交付します。

## 1 補助金額

組織構成世帯数に応じて、下表のとおり支給します。

世帯割	上 限	下 限
200 円	60,000 円	15,000 円

## 2 補助金交付要件

- ①自主防災組織を設立していること。
- ②年間活動計画書（様式第2号）を作成し、その計画に基づいた活動を行うこと。

【具体的な活動内容について】

以下表の中から**必須項目の2つ含めて3つ以上**実施するようお願いします。

必須項目	任意項目	
防災資機材の点検 ※1	救出・救護訓練	情報収集・伝達訓練
地域の危険個所の巡視 (春、秋2回)	防災に関する研修会	初期消火訓練
	緊急時の連絡体制の確認	避難訓練

※1 防災資機材の点検は3か月に1回の確認をお願いします。

## 3 令和5年度の補助金活用事例

主な活用事例	
折り畳み簡易ベッド	携帯用トイレ
バルーン型 投光器	長期保存備蓄食料
アルミ折り畳みリヤカー	ブルーシート など

## 4 補助対象となる経費について

対象となるもの ※2	対象とならないもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期保存できる備蓄食糧</li> <li>・災害時用テント</li> <li>・リヤカー</li> <li>・簡易ベッド</li> <li>・トランシーバー</li> <li>・土のう袋</li> <li>・土のう作成用の山砂</li> <li>・投光器</li> <li>・救急セット</li> <li>・防災資機材の修繕に係る費用</li> <li>・研修会に要する講師謝礼金</li> <li>・研修会場までのバス借上料 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器</li> <li>・人夫賃</li> <li>・訓練後の慰労会の飲み物、弁当代</li> <li>・車両に搭載する目的の備品</li> <li>・個人に支給するもの</li> <li>・研修参加のための宿泊費 など</li> </ul>

※2 複数の自主防で合同で行う防災訓練や研修会等の事業に要する経費も対象としますので、その場合は事前にご相談ください。

## 5 申請期限及び提出書類

防災資機材等を購入する前に、以下の書類を提出し、交付申請をしてください。

①補助金交付申請書（様式第1号）、②年間活動計画書（様式第2号）、③収支予算書（様式第3号）

申請期限：令和6年6月28日（金）までをお願いします。

## 6 実績報告書

事業が終了した場合は、以下の書類を提出し、実績報告をしてください。

①補助金実績報告書（様式第6号）、②年間活動実績書（様式第7号）、③収支精算書（様式第8号）、④請求書（様式第9号）⑤事業の実績を証する書類（領収書、購入備品・訓練状況の写真など）⑥自主防災組織防災訓練実施報告書

提出期限：事業完了日(※)から30日を経過した日または令和7年4月11日のいずれか早い日

(※) 事業完了日とは年間活動の最後の日となります。

例) 防災訓練実施日、研修実施日等

## 7 注意点

①購入した防災資機材等の写真・領収書を必ず添付してください。

②事業の変更や中止等をする場合は、変更承認申請書（様式第4号）または中止承認書（様式第5号）を提出してください。

③事業の内容に変更がある場合（購入備品の変更・事業費の変更等）は、必ず事前に担当者へご連絡いただくようお願いいたします。

## 8 書類の提出場所

①本庁舎3階総務課危機管理係

②尾上総合支所庶務係

③碓ヶ関総合支所庶務係

④葛川支所庶務係

## 9 書類の保管について

本補助金を活用した事業に関する領収書等は、事業完了の翌年度から5年間保存してください。

## 10 問合せ先

総務課 危機管理係

TEL 直通：0172-55-5739

代表：0172-44-1111（内線 1513・1515）